

広報みさと

MISATO



Apr.2025
No.645





住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる 美しの里の実現に向けて一

令和7年度 施政方針

2月28日(金)、原田町長が、令和7年第1回美里町議会定例会で、令和7年度の町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明しました。

その中から、まちの未来や今後の取組みをお伝えします。

内閣府が令和7年1月に発表した月例経済報告によりますと、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」と分析しております。

このような中、持続可能なまちづくりとして、産業や生活機能を集積したコンパクトシティの形成や住民ニーズの多様化に対応した自治体DXの取組が重要となっております。

関越自動車道寄居スマートインターチェンジが開通して4年、産業団地の建設による雇用や税収を確保し、利便性の高い町民サービスの提供に引き続き努めてまいります。また、役場と松久駅周辺への商業施設誘致による利便性の確保とにぎわいの創出、さらに森林資源を活用した新たな観光地の創出など魅力ある施策の実現に注力し、ひと・もの・お金が地域で循環する自立した町を目指してまいります。

引き続き、第5次総合振興計画後期基本計画で位置付けた、「健康」「美力」「安全・安心」の3つの重点プロジェクトについて、横断的かつ総合的に推進し、「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しの里」という将来像の実現に向かって取り組んでまいりますので、皆様のご協力をよろしく願います。

新規・重要事業

【教育・文化】

統合小学校開校に向け、建物の規模や必要とされる機能・設備の設計等を進める上での要件を明確にするため「基本計画」を策定します。計画策定にあたっては、新たに設置する「美里町立小学校建設検討委員会」の意見を踏まえながら進めてまいります。

【産業】

森林整備事業といたしまして、令和6年度に続き戸田市の森林環境譲与税を活用させていただき、陣見山山頂において植樹事業を実施し、観光地としての整備を更に推進してまいります。

【保健・福祉・医療】

保育所の保育士等の業務負担を軽減するため、清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳や園外活動時の見守りなど保育に係る周辺業務を行う「保育支援者」を配置するための費用を補助します。

また、産後の初期段階における産婦に対し、出産後間もない時期の健康診査費用の助成回数を1回から2回へ拡大します。

【まちづくり】

役場から松久駅を中心とするエリアを、県の支援を受け、新たな産業団地や商業地など、生活に必要な利便性の高い施設を集積し、人が集まる賑わいと交流の拠点整備を推進してまいります。

【生活環境】

浸水想定区域にある第二浄水場の代替として令和5年度から関内地区で整備している配水池については、配水池の場内配管及び外構工事並びに関連管路の布設工事を実施いたします。併せて、第一水源の浸水対策の設計を実施いたします。

また、老朽化の進行により維持管理費が増加している農業集落排水処理施設の機器改修工事を行います。

主な事務事業を紹介します

教育・文化

- ・ A I ドリル等を活用した学習の充実を図る
- ・ タブレット端末を最大限活用することにより、児童生徒一人ひとりの基礎基本の確実な定着を図る
- ・ I C T 支援員を令和 7 年度以降も引き続き配置し、学校教育の充実と教職員のスキルアップに繋げる
- ・ 幅広いニーズに対応した運動プログラムを実施する

産 業

- ・ 農地利用の明確化や効率的な利用を推進する
- ・ 中心拠点地区の産業系土地利用エリアへの「産業団地」整備事業を進め、地域内経済循環の活性化や雇用の創出に取り組む
- ・ 辺地対策事業債を活用し、円良田地内にハイキング道を整備する

生活環境

- ・ 脱炭素推進と災害時のエネルギー確保のため、補助金制度により太陽光発電設備や蓄電池等の設置促進を図る
- ・ 交通安全対策事業では、道路反射鏡等の設置や修繕、暗所及び主要道路へ街路灯の設置を行い、町の交通安全に資する取組を推進する。
- ・ 水道事業について、引き続き管路の漏水調査及び修繕を行い、有収率の向上に努める
- ・ 公共下水道事業について、引き続き加入促進に努め業務の効率的な運営と適正な整備を行う

保健・福祉・医療

- ・ 歯周疾患検診の対象者を 40 歳以上から 20 歳以上に、胃カメラ検診費用の助成対象者を 74 歳までにそれぞれ拡大する
- ・ 生活習慣病の改善及び医療機関への受診に繋げるため、特定健康診査の未受診者への受診勧奨に努めるとともに、特定健康診査の結果、保健指導等が必要な方に対しては、個別指導や予防講座等を実施する
- ・ 成年後見制度における相談体制を充実させ、対面での相談や自宅・施設等に出向いての相談を実施するなどきめ細やかな支援に努める
- ・ 一人暮らしの高齢者や離れて暮らすご家族の方が、安心して生活を送っていただくために、電球の使用状況から異常を検知してメールでお知らせする「高齢者見守り電球設置事業」を実施する
- ・ 「元気！いきいき 100 歳体操」の実施会場を増やし、多くの方に運動習慣を促進する

まちづくり・行政

- ・ 歩道が未整備となっている幹線道路の整備を引き続き進める
- ・ 路面性状調査の結果を踏まえた舗装修繕計画を基に、引き続き舗装の修繕を行う
- ・ 緊急自然災害防止対策事業債を活用して、洪水浸水想定区域に指定されている小茂田地区の榛沢川改修工事を実施する
- ・ 企業版ふるさと納税により歳入の拡充を図り、企業とのパートナーシップを構築する



皆様の安全・安心に資する取組の推進及び町民生活の安定を継続させる施策を展開するとともに、生活に必要な機能を町の中心地に集約させることで、町民の利便性向上を図ってまいります。また、健康づくり事業などを通じた新たな地域コミュニティの創出により、心身ともに健康に暮らせるまちづくりに全力を尽くしてまいります所存でございます。

皆様には、格別なご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の町政運営に対する施政方針といたします。

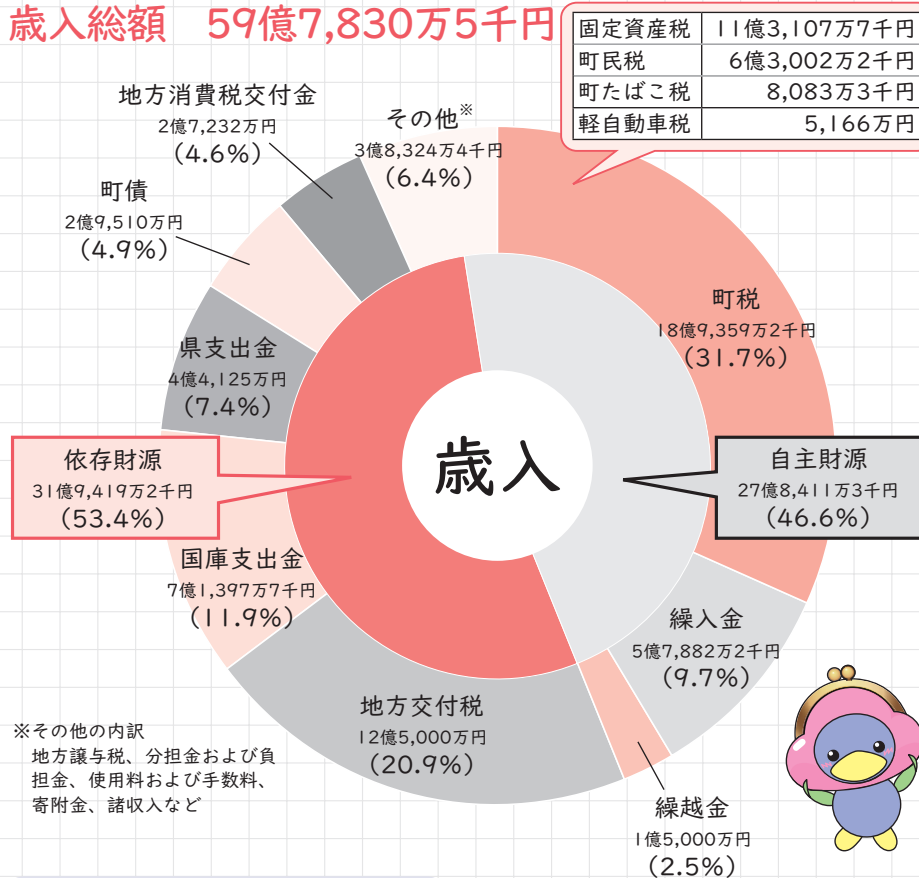
美里町長 原田 信次

令和7年度予算概要

一般会計予算総額は、59億7,830万5千円となり、前年度比3.8%（2億2,031万9千円）増加しています。

一般会計の内訳 ※金額や数値は四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

歳入総額 59億7,830万5千円



固定資産税	11億3,107万7千円
町民税	6億3,002万2千円
町たばこ税	8,083万3千円
軽自動車税	5,166万円

【歳入】用語の説明

■自主財源	町税など町が自分で確保できる財源
■依存財源	国や県から交付される財源や町債
■町税	固定資産税、町民税など
■歳入金	他の会計や基金から繰り入れた資金
■歳越金	前年度の一般会計剰余金を繰り越したお金
■地方交付税	町の財源不足を補てんするための交付金
■国庫支出金・県支出金	特定の事業を行うための国や県からの交付金
■町債	町の借金

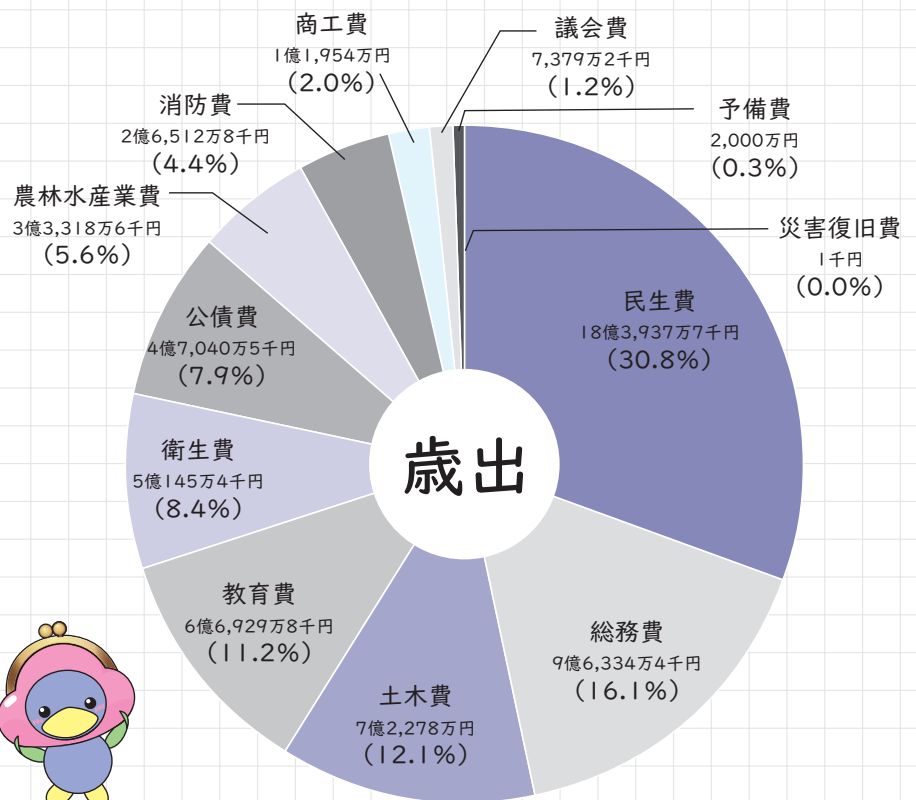
歳入のポイント

- ・町税は4,717万6千円の増加
- ・国庫支出金は7,893万円の増加
- ・町債は9,329万1千円の減少

【歳出】用語の説明

■民生費	高齢者、体の不自由な人、子どもの福祉など
■総務費	戸籍、広報、選挙など
■土木費	道路や河川の維持管理など
■教育費	小中学校、公民館などの運営管理など
■衛生費	健康維持、ごみ処理など
■公債費	町の借金の返済
■農林水産業費	農畜産業、土地改良など
■消防費	消防、災害対策など
■商工費	商工、工業など
■議会費	議会の運営など
■予備費	万一のために備えておく費用
■災害復旧費	災害復旧など

歳出総額 59億7,830万5千円

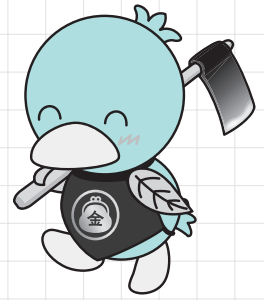


歳出のポイント

- ・民生費は1億6,950万6千円の増加
- ・土木費は5,674万6千円の増加
- ・教育費は8,413万8千円の増加

会計別予算額

会計区分		予算額	前年度比
一般会計		59億7,830万5千円	103.8%
特別会計	国民健康保険事業	13億5,322万3千円	94.3%
	介護保険事業	12億2,090万2千円	102.6%
	後期高齢者医療事業	1億6,605万2千円	104.6%
企業会計	水道事業	12億7,654万2千円	89.2%
	下水道事業	6億4,976万2千円	107.4%
合計		106億4,478万6千円	100.6%



主な事業と予算額

★新規事業 ◆一部新規・拡充事業 ◎継続事業

「教育・文化」に関する事業	
◆小・中学校情報機器購入事業	5,005万円
◎学校給食費補助事業	4,853万5千円
◎健康づくり事業	1,800万円
★小学校統合基本計画策定事業	792万円

「産業」に関する事業	
◆森林調査等業務委託事業	1,022万8千円
◆ハイキングコース整備設計業務委託事業	606万1千円
◎農福連携推進補助事業	250万円
◎新規就農総合支援補助事業	75万円

「保健・福祉・医療」に関する事業	
◎保育所運営事業	4億7,306万1千円
◎タクシー利用料金補助事業	551万3千円
◆带状疱疹定期予防接種事業	249万7千円
◆成年後見運営業務委託事業	151万6千円

「まちづくり」に関する事業	
◎道路維持事業	2億5,254万2千円
◎道路新設改良事業	1億7,900万円
◎河川管理事業	9,701万5千円
◆中心拠点地区企業誘致支援業務委託事業	975万7千円

「生活環境」に関する事業	
◎浄化槽設置整備補助事業	1,037万4千円
◎生活排水処理基本計画業務委託事業	452万8千円
◎再生エネルギー設備導入補助事業	400万円
◎住宅改修資金補助事業	200万円

「行政」に関する事業	
◎ふるさと納税推進事業	3,419万7千円
◎広報広聴・PR事業	1,058万8千円
◎奨学金返還支援補助事業	480万円
◆新幹線定期券購入補助事業	480万円

町民1人あたりでみる今年度予算額

民生費 17万2千円	総務費 9万円	土木費 6万8千円	教育費 6万3千円	衛生費 4万7千円	公債費 4万4千円
					歳出総額 56万円※
農林水産業費 3万1千円	消防費 2万5千円	商工費 1万1千円	議会費 7千円	予備費 2千円	

※歳出総額および各費目の額から令和7年3月1日の人口10,672人で算出しているため、予算額とは一致しません。

問合せ＝総合政策課 財政係 ☎76-1114



総務課 生活環境係からのお知らせ ☎76-1115

飼い犬の登録・狂犬病予防注射を必ず受けてください！

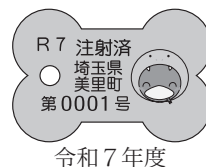
生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法で、「登録は1頭につき生涯1度行うこと」と「予防注射は毎年1回受けること」が定められています。
室内犬も登録・注射が必要です。

☆集合注射での接種を希望されるかた

令和7年2月までに犬を登録しているかたへ、3月にはがきを送付しました。必要事項をご記入のうえ、料金と一緒にをお持ちください。

はがきが届かなかったかた、他市町村で登録後に転入されたかたは、必ず犬の鑑札をお持ちいただき、手続きしてください。

狂犬病予防接種注射済票（見本）



■日時・場所

◎ 4月14日(月)

午前10時～11時30分 東児玉公民館
午後1時10分～2時30分 松久公民館

◎ 4月15日(火)

午前10時～11時30分 役場西側駐車場
午後1時10分～2時30分 大沢公民館

■料金（1頭分）

登録済みの犬…3,500円（①+②）
新規登録の犬…6,500円（①+②+③）
（内訳）①注射料金 2,950円
②注射済票交付料 550円
③登録料 3,000円

次の時は、必ず窓口へ届け出てください。

- ・犬が死亡したとき
- ・飼い主の住所、氏名が変更になったとき
- ・美里町に転入されたとき（前住所地で交付された鑑札をお持ちください）
- ・獣医師の診断により注射を受けられないとき（証明書をお持ちください）

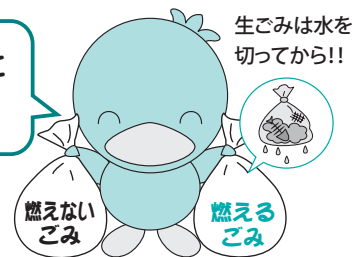
※飼い犬が会場内でしたフンは、飼い主が清掃をお願いします。清掃道具の持参を忘れないでください。

※当日、新規登録を行うことができます。

※上記日程で都合がつかない場合は、動物病院などで個別接種を受けてください。なお、注射料金などは異なる場合があります。

大型連休中も、
ごみの収集を行います！

ごみの分別と
減量化を！！



4月28日	月	【東児玉・広木】可燃
29日	火	【松久・大沢（広木を除く）】可燃
30日	水	
5月1日	木	【東児玉・広木】可燃・資源
2日	金	【松久・大沢（広木を除く）】可燃・資源
3日	土	
4日	日	
5日	月	【東児玉・広木】可燃
6日	火	【松久・大沢（広木を除く）】可燃

大型連休中の小山川クリーンセンターについて

※大型連休中も、ごみ搬入を受け入れます。

受入日時＝月～金曜日（祝日も可）

午前8時40分～正午 午後1時～4時30分

※家庭系ごみを直接搬入する場合、「10kgにつき40円」の料金がかかります。

問合せ＝小山川クリーンセンター ☎22-8200



町長コラム

第191号

3月号のコラムでは人口推計を掲載し、美里町の未来は高齢者増と働き手や子どもの減少が同時進行する推計だと説明しました。

住民アンケート調査で必ずでてくるものに「買い物や交通、通勤・通学の不便さ」が住み続けたくない理由としてあげられます。

一般的に勤め先の近くや交通の便のよい、人や商店が集まり、生活しやすい駅近くが選ばれます。一方、人口が少ない地域は、お店や路線バスもお客さんが少なく経営が成り立たず、ますます住民の不満は増大し、利便性の良い地域に引っ越してしまう悪循環に入ります。

美里町は、今でこそ農業従事者が減少していますが、川からの水やため池をつくって稲作を営み、畑では野菜や桑、果樹を育てて農地や森林を維持して生計を立ててきました。しかし、小規模農業では食べていけないために会社勤めになり、農地は遊休化の一途です。

「農地を宅地に転用してお店や住宅を誘致したら」との意見もありますが、一定の条件を満たさないと転用ができません。

未来は選択するもの ②土地利用

食料を生産する農地を守る理由から、農地転用は、県や国の許認可が厳しく、どの市町村も条件を満たすために知恵を出しています。

美里町でも、平成の初期、本庄寄居線沿線をグレーゾーンに指定して開発を試みました。また、小茂田北側の農地を区画整理する計画もありましたがいずれも費用対効果から上手くいきませんでした。

令和3年に寄居スマートICを作りました。インターや駅、役場から半径300mは具体的計画や条件が整えば農地を宅地転用することが可能なエリアです。他の地域でも農産物の加工調整施設や集落内の条件の悪い農地も宅地化の可能性があります。

首都圏を除いて人口が維持されている地域の特徴は、都市近郊のベッドタウンか優良企業が立地した自治体と言われています。

美里町は、比較的土地が安く、手ごろな値段で住宅地が供給され、働き口があり、子育て支援や教育に力を入れていれば、子育て家族に必ず選ばれると思っています。税収や雇用を生む企業誘致や地域内経済循環を促進するため、住宅や商店、企業が立地できる土地利用を進めています。



土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧制度を利用してみませんか

①土地、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町内所在の課税対象となる土地または家屋について、土地に係る納税者は、自己所有の土地だけでなく、他の所有の土地も含めて土地課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

また、家屋に係る納税者は、自己所有の家屋だけでなく、他の所有の家屋も含めて家屋課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

②固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を閲覧できます。

また、土地を借りているかたはその土地について、家屋を借りているかたはその家屋とその敷地の土地について、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。

③宅地の標準的な価格の閲覧

固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、どなたでも閲覧できます。

■縦覧・閲覧期間

①土地、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

4月1日(火)～6月2日(月)

午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

②固定資産課税台帳の閲覧と③宅地の標準的な価格の閲覧について

4月1日(火)以降

午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

■縦覧・閲覧場所

税務課窓口

■手数料

無料(②については、4月1日(火)～6月2日(月)まで無料です。)

■持参するもの

①、②を希望されるかたは、身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)をご持参ください。代理人の場合は、代理人選任届が必要です。なお、借地借家人で閲覧を希望するかたは、身分証明書のほかに賃貸借契約書の提示が必要になります。

問合せ＝税務課 資産税係 ☎76-5131



国民健康保険・埼玉県後期高齢者医療制度からのお知らせ

1年に1度は"けんしん"を受診しましょう！

今年度も始まります!! 選べる3つの"けんしん"!

町では、病気の早期発見および生活習慣病予防のため、特定健康診査等や人間ドック検診費の助成を行っています。

特定健康診査等は、**1**集団健診と**2**個別健診があり、どちらも無料で受診できます。

また、**3**人間ドックを受診するかたには、検診の費用の一部を助成しています。

※同一年度内に、「集団健診」「個別健診」「人間ドック」を複数受診することはできません。



・ **1 2** の申込方法は、4月中にお送りする「特定健診のご案内」をご覧ください。

1 集団健診（6月～8月にかけて行われる11日間）

ポイント
その1

無料で受診

ポイント
その2

大腸がん検診などを同時に実施

※希望者は、大腸がん検診、肺がん・結核検診、肝炎ウイルス検診を同日に受診できます。

◎対象者 ①40歳以上の美里町国民健康保険の被保険者（年度内に40歳になるかたを含む）

②埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者

◎日程 6月30日(月)～7月5日(土)の6日間 / 7月28日(月)～8月1日(金)の5日間

◎会場 保健センター

2 個別健診（6月～翌年2月）

ポイント
その1

無料で受診

ポイント
その2

都合に合わせて選べる受診日

※期間中であれば、ご自身の都合に合わせて受診できます。

ポイント
その3

選べる多くの医療機関

※実施医療機関は、本庄市児玉郡内で48か所あります。（令和7年度予定）

◎対象者 集団健診の対象者のうち、6月～8月の集団健診、人間ドックの未受診者

◎日程 6月～令和8年2月（予定）

3 人間ドック（通年）

ポイント
その1

全国どこの医療機関で受診しても助成の対象

ポイント
その2

美里町国民健康保険の被保険者は、35歳から助成の対象



◎対象者 ※助成は年度内（4月～翌年3月）に1回のみです。

国保	①35歳以上（年度内に35歳になるかたを含む） ②国民健康保険税が完納または完納見込みのかた
後期	①埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者 ②後期高齢者医療保険料が完納または完納見込みのかた

◎助成金の額

人間ドック：35,000円
脳ドック：35,000円
併診ドック：60,000円

◎申請場所

住民保険課 保険年金係

◎申請の流れ 下記の2つの方法があります。

【町指定医療機関で受診】

- ①受診者本人が医療機関へ予約してください。
- ②受診前に、**本人確認ができるもの**をお持ちのうえ、役場へお越しください。
- ③受診当日、助成額を差し引いた費用を医療機関に支払ってください。

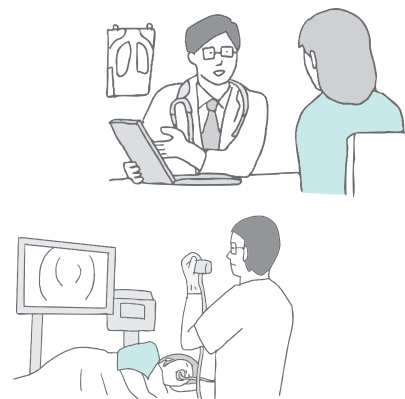
※町指定医療機関については、下記の一覧をご確認ください。

【町指定医療機関以外で受診】

- ①受診者本人が医療機関へ予約し、受診してください。
- ②医療機関窓口で検診料の全額を支払ってください。
- ③検査結果が届いたら、**検診時の領収書・検査結果・本人確認できるもの・通帳など（振込先のわかるもの）**をお持ちのうえ、役場へお越しください。
- ④後日、助成金を指定口座に振り込みます。

【町指定医療機関一覧】 ※休止中の指定医療機関を除く

所在地	医療機関名
本庄市	岡病院
深谷市	深谷寄居医師会メディカルセンター
	深谷赤十字病院
熊谷市	藤間病院
	籠原病院
	熊谷総合病院総合健診センター
群馬県藤岡市	公立藤岡総合病院
群馬県高崎市	黒沢病院附属ヘルスパーククリニック



問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

美里町国民健康保険（国保）に加入されているかたへ

特定健診等の健診は、受けた後が大切です！

美里町国保では、健診結果をもとに生活習慣を見直すことで、生活習慣病の予防や改善、重症化予防の期待ができるかたを対象とし、次のような事業をご案内しています。（対象者には通知をお送りします）

- ・特定保健指導
- ・糖尿病重症化予防事業
- ・高血圧症重症化予防事業 など

保健師や管理栄養士が健康のためのサポートをしますので、ご案内の際はぜひご参加ください。

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366



国民健康保険に加入するとき、やめるときには、 14日以内に必ず届出が必要です！



【届出ができるかた】

本人もしくは同一世帯のかた
※別世帯のかたによる届出には、委任状が必要

【届出に必要なもの（共通）】

窓口に来るかたの本人確認ができる書類
※マイナンバーカード、運転免許証など

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険の資格喪失証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	ほかの市区町村に転出するとき	国保の保険証、資格確認書または資格情報のお知らせ（返却）
	職場の健康保険に加入したとき	職場の資格確認書、資格情報のお知らせまたは資格取得証明書
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保の保険証、資格確認書または資格情報のお知らせ（返却）
	国保の被保険者が死亡したとき	国保の保険証、資格確認書または資格情報のお知らせ（返却）
	生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書 国保の保険証、資格確認書または資格情報のお知らせ（返却）

- 加入の届出が遅れると、保険税は、加入の資格を得た月まで、さかのぼって納めなければなりません。
- やめる届出が遅れると、保険税を二重に支払ってしまうことがあります。国保のままで診療を受けると、国保が負担した医療費をあとで返還していただくことになります。

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

65歳以上75歳未満で障害をお持ちのかたへ

後期高齢者医療制度の障害認定について

65歳以上75歳未満の一定の障害をお持ちのかたは、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

【対象者】

- 身体障害者手帳1級～3級のかた
- 身体障害者手帳4級のかたで、次のいずれかに該当されるかた
 - ①下肢障害4級1号
(両下肢のすべての指を欠くもの)
 - ②下肢障害4級3号
(一下肢を下腿の2分の1以上欠くもの)
 - ③下肢障害4級4号
(一下肢の著しい障害)
 - ④音声機能または言語機能の著しい障害
- 療育手帳A、Aのかた
- 精神障害者保健福祉手帳1級、2級のかた
- 障害年金1級、2級の年金証書をお持ちのかた

【申請方法】

- 申請場所 住民保険課 保険年金係
- 持参するもの
 - ・被保険者証、資格確認書または資格情報のお知らせ
 - ・障害の程度がわかるもの（障害者手帳、年金証書（障害年金）など）

【保険料について】

障害認定により後期高齢者医療制度に加入する場合は、加入月から後期高齢者医療保険料をご負担いただきます。

※月の途中で認定を受ける場合は、それまで加入していた医療保険と後期高齢者医療制度それぞれの高額療養費の自己負担限度額を負担することになりますので、ご注意ください。

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366



国民年金保険料に関するお知らせ

国民年金保険料が、スマートフォンアプリで納付できます！

現金、口座振替、クレジットカード、ペイジーなどによる納付に加え、スマートフォンのアプリを使用した電子決済での納付が利用できるようになりました。詳しくは、年金機構のホームページをご確認ください。

【対象決済アプリ】au PAY・d払い®・Pay B・Pay Payなど



ホームページ
QRコード

国民年金保険料学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば保険料を納付しなければなりません。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。詳しくは、年金機構のホームページをご確認ください。



ホームページ
QRコード

【対象となるかた】

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校に在学する20歳以上の学生

※本人の前年所得が128万円を超えるときは、この特例の対象とならない場合があります。

【学生納付特例制度の承認期限】

令和8年3月まで

【申請方法】

基礎年金番号またはマイナンバーが確認できる書類、学生証をお持ちのうえ、住民保険課までお越しください。

マイナポータルから電子申請も可能です。
※学生証に有効期限の記載がない場合は、在学証明書が必要です。

令和6年度に学生納付特例の承認を受けたかたで令和7年度も在学予定のかたには、日本年金機構からハガキが届きます。必要事項を記入して返送することで、令和7年度の申請ができます。

ただし、当初の申請内容（在学する学校や卒業予定年月日など）に変更がある場合は、役場または年金事務所で申請手続きが必要です。

この特例の対象となった期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、将来の老齢基礎年金額には反映されません。

ただし、承認を受けてから10年以内の期間であれば、さかのぼって保険料を納めることができます（追納）。

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

本庄市社会福祉協議会からのお知らせ

児玉郡市手話奉仕員養成講座＜基礎課程＞を開催します

手話で日常会話ができる技術を習得し、福祉制度や聞こえない人への理解と認識を深めるための講座です。

■日 時＝5月21日(水)～10月29日(水)の毎週水曜日
午後7時～9時 全23回（8月13日を除く）

■場 所＝本庄ガスECOはにぼんプラザ 活動室E

■講 師＝本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会
会員および本庄市児玉郡広域手話通訳問題研究会
会員

■対 象＝本庄市児玉郡在住・在勤で、手話奉仕員養成講座＜入門課程＞を修了したかた

■内 容＝厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応のテキストに準じた内容

■定 員＝15名（先着順）

■費 用＝無料

※ただし、新テキストをお持ちでないかたは購入（4,290円）

■申込み＝4月16日(水)から電話または直接本庄市社会福祉協議会へ

申込み・問合せ＝本庄市社会福祉協議会 ☎22-7275



理学療法士・作業療法士・歯科衛生士・管理栄養士がサポート！

介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービスC）

「シニア健康あっぷ塾」第1クール参加者募集！



「歩くスピードが遅くなった」、「段差でつまづくようになってきた」、「ペットボトルの蓋が開けにくくなった」など思い当たることはありませんか。

内心不安だけど、何をしたらいいのかと悩んでいるかた…。シニア健康あっぷ塾が最適です！！

シニア健康あっぷ塾は、腰痛・膝痛や転倒予防のため、イスやマットなどを使用した運動で柔軟性を高め、筋力とバランス能力をつけます。また、健康の維持に欠かすことのできないお口の働きや噛むことの大切さなど、正しい口腔ケアの学習をします。さらに、栄養プログラムを加え、介護予防に取り組むことで、生活レベルを向上させることを目的としています。今回からは作業療法士も加わり、専門職もさらに充実！！これからも自分らしい生活を続けていくために、ぜひご参加ください。

■対象者

次の①から④までの条件をすべて満たすかた

- ①町内在住のおおむね65歳以上のかた
- ②「基本チェックリスト」を実施し、運動機能などに低下が認められたかた（申し込み時に包括の職員が実施します）
- ③医師から運動の制限を受けていないかた
- ④原則として各クール全日程（12回）参加できるかた

■日 程 右記参照

今年度は第2クール（8月～11月）、第3クール（12月～2月）も予定しています。参加申込みについては、その都度広報みさとにてお知らせします。

■時 間 各日 午前9時～11時

■場 所 保健センター

■参加費 無料

■定 員 1クール10名

■送 迎 車での送迎は相談のうえ決定

■申込み 4月7日(月)から電話申込み開始（定員になり次第締切）

第1クール開催日程

- | | | |
|------------|------------|------------|
| ① 4月24日(木) | ⑤ 5月22日(木) | ⑨ 6月19日(木) |
| ② 5月1日(木) | ⑥ 5月29日(木) | ⑩ 6月26日(木) |
| ③ 5月8日(木) | ⑦ 6月5日(木) | ⑪ 7月10日(木) |
| ④ 5月15日(木) | ⑧ 6月12日(木) | ⑫ 7月17日(木) |

申込み・問合せ＝地域包括支援センター（介護福祉課内） ☎76-1325

福祉3 医療助成制度について（医療保険適用後の自己負担分医療費を助成する制度）

1. 重度心身障害者医療費助成制度

【対象者】

- 身体障害者手帳1級～3級のかた
- 療育手帳A、A、Bのかた
- 精神障害者保健福祉手帳1級のかた
- 65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定を受けたかた（65歳未満で後期高齢者医療制度の障害認定を受けられる状態であったかたに限りです。）
- ※65歳以上で新規に手帳を取得されたかたは、この制度の対象外です。

※特別障害者手当に準じた所得制限があります。

2. こども医療費助成制度

【対象者】

- 0歳から18歳到達後（3月31日）までの児童

3. ひとり親家庭等医療費助成制度

【対象者】

- 母子・父子家庭の児童と児童を監護する父または母
- 父母のいない児童と児童の養育者
- 父または母に一定の障害のある家庭の児童と児童を監護する父または母
- ※「児童」とは、18歳に到達後3月31日までのかた（一定の障害のある場合、20歳未満のかた）です。
- ※児童扶養手当に準じた所得制限があります。

問合せ＝介護福祉課 障害福祉係 ☎76-5132

こども未来課 こども福祉係 ☎76-2277



参加者募集

令和7年度は、毎月「認知症・介護者のつどい」を開催します！

最近物忘れが気になる、介護で気が抜けない、悩みを打ち明ける場所がない…

まずは一緒におしゃべりをして、その思いを吐き出してみませんか。

「認知症・介護者のつどい」では、在宅生活の中で物忘れが気になるかた、介護を受けて暮らしているかた、介護をしているかた、介護をしていたかた、これから介護について知りたいかたが集まり、日頃の思い（喜び・不安・疑問など）を共有し、交流する場です。ほっと一息ついて、気持ちを軽くしてみましょう。

下記の日程でお待ちしています。

■日 程

① 4月16日(水)	
② 5月14日(水)	
③ 6月18日(水)	
④ 7月14日(月)	午後 1 時30分～ 3 時
⑤ 8月20日(水)	
⑥ 9月17日(水)	
⑦ 10月24日(金)	
⑧ 11月20日(木)	午前10時～11時30分
⑨ 12月17日(水)	
⑩ 1月28日(水)	午後 1 時30分～ 3 時
⑪ 2月18日(水)	
⑫ 3月18日(水)	

■場 所

保健センター

■対象者

- ・在宅で暮らしている本人やその家族、関係者のかた
- ・これから介護に関わるかた
- ・介護をしてきたかた
- ・介護や認知症について関心のあるかた

■参加費

無料

■申込み

開催日前日までに電話または窓口でお申込みください



申込み・問合せ＝地域包括支援センター（介護福祉課内） ☎76-1325

特別障害者手当、障害児福祉手当について

特別障害者手当

在宅での日常生活において、重度の障害ゆえに特に必要とされる介護などの負担を軽減するための手当です。

【対象者】

20歳以上であって、精神障害（知的障害を含む）または身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する状態にあるかた。

※詳細は、お問い合わせください。

【手当額】 月額 29,590円（令和7年度）

障害児福祉手当

在宅の重度障害児のかたに対する福祉の措置の一環として実施されている手当です。

【対象者】

20歳未満であって、身体障害者手帳の1級の一部および2級の一部のかた、療育手帳④のかた並びに常時介護を要する精神障害者その他これと同程度のかた

※詳細は、お問い合わせください。

【手当額】 月額 16,100円（令和7年度）

問合せ＝介護福祉課 障害福祉係 ☎76-5132

育児・介護休業法が改正されます

令和7年4月1日(火)から、育児・介護休業法が段階的に施行されました。

この改正は以下を目的としています。

- ①子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充
- ②介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化など

詳しくは、埼玉労働局雇用環境・均等部指導課へお問合せください。

問合せ＝埼玉労働局 雇用環境・均等部 指導課 ☎048-600-6269

室参加者募集！ フレッシュ～

初心者
大歓迎

参加費
無料

多彩な
クラス

心身ともに健幸な日々を過ごせるよう運動教室を開催します。
どのコースも初めてのカタや普段運動をしていないカタも気軽に参加できる内容です。
自分に合った教室で楽しく身体を動かしましょう！

平日昼間クラス

ウォーキング

定員：30名



歩くことから始めてみませんか？ 遺跡の森総合公園をみんなで楽しくウォーキングします。夏季休講あり。

時間 午後1時30分～2時30分
場所 中央公民館 講師 上野
初回 5月12日(月)

毎週
月曜

エアロビクス

定員：30名



音楽に合わせて有酸素運動を行います。初めてのカタも無理なく参加できます。

時間 午前10時～11時
場所 中央公民館 講師 入
初回 5月13日(火)

毎週
火曜

ZUMBA GOLD

定員：30名



インストラクターの踊る姿を見ながら、ラテン系の音楽に合わせて楽しくダンスしましょう♪

時間 午後1時30分～2時30分
場所 中央公民館 講師 福田
初回 5月13日(火)

毎週
火曜

リズムウォーク&ストレッチ

定員：30名



軽やかなステップで代謝を上げ、のびのびと全身をストレッチしていきます。

時間 午前10時～11時
場所 中央公民館 講師 midori
初回 5月14日(水)

毎週
水曜

るんるん若ガエル ①月曜日 ②木曜日

定員：①、②各30名



いすに座った状態での運動や脳トレなど、無理なくできる運動で身体と脳の若がえりを目指しましょう♪

時間 午前10時～11時
場所 中央公民館 講師 笠原
初回 5月12日(月)

毎週
月曜

時間 午後1時30分～2時30分
場所 東児玉公民館 講師 上野
初回 5月8日(木)

毎週
木曜

ヨガ(昼) ①第1・3週 ②第2・4週

定員：①、②各30名



心の安定を目的としたエクササイズです。からだの緊張をほぐし、心身を健やかに自律神経を整えていきます。

時間 午後1時15分～2時15分
場所 中央公民館 講師 船岡
初回 ①5月15日(木) ②5月8日(木)

隔週
木曜

令和7年度運動教室 ～運動で気軽にリ

▶ 申込開始	4月10日(木) 午前9時から電話受付。先着順
▶ 受付時間	午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）
▶ 申 込 先	教育委員会事務局 生涯学習係 ☎ 7 6 - 3 4 3 1

※ヨガ（昼）、るんるん若ガエルおよびかんたんダンスは、①②どちらか好きなクラスをお申し込みください。
 ※申し込みされたかたには、後日案内を送付します。
 ※水中ウォーキング教室の募集は広報みさと5月号に掲載する予定です。
 ※令和6年度の運動教室に参加しているかたについても改めて申し込みが必要となります。

平日夜間・土曜クラス

かんたんダンス ①月曜日 ②土曜日

定員：30名



小さなお子さんから小中高生、大人までK-POPからJ-POPなど流行りの音楽に合わせて、楽しく踊ります♪
 親子一緒に参加もOK！

時間 午後6時30分～7時30分
 場所 中央公民館 講師 MAE
 初回 5月12日(月)

毎週
月曜

時間 午後2時～3時
 場所 中央公民館 講師 HIRO
 初回 5月10日(土)

毎週
土曜

腰痛＆肩こり改善

定員：30名



姿勢の崩れや間違った使い方による体の不調を改善していきます。日常生活で疲れた体をケアしていきましょう。

時間 午後7時～8時
 場所 中央公民館 講師 池田
 初回 5月13日(火)

毎週
火曜

ヨガ（夜）

定員：30名



正しい身体の使い方、エネルギーの流れも意識しながら心身のバランスを整えてきます。一日の終わりのリラックスタイムに

時間 午後7時～8時
 場所 中央公民館 講師 midori
 初回 5月14日(水)

毎週
水曜

コアを整えるワークショップ

定員：30名



ストレッチポール®を使い、体幹機能（コア）を整えながら向上させ、カラダの使い方を学んでいく教室です。

時間 午後7時～8時
 場所 中央公民館 講師 宇都宮
 初回 5月9日(金)

毎週
金曜

こころよいほぐし

定員：15名



自宅はもちろん、いつでもどこでも簡単にできるセルフマッサージなどを行います。

時間 午後1時30分～2時30分
 場所 中央公民館 講師 小林
 初回 5月10日(土)

毎週
土曜

消費生活相談

Q & A

強引な勧誘、一方的な解約拒否：
新聞の購読契約トラブル



【事例1】

訪問してきた男性を父の友人と勘違いして応対すると、いきなり醤油と油の入った袋を渡され、紙に名前を書かされた。2年後から購読が始まる2年間の新聞購読の契約書だった。クーリング・オフしたい。

【事例2】

インターフォンが鳴ったのでドアを開けると突然、米5キロ、ビール4本、ティッシュペーパー5箱など、大量の景品を置かれ、新聞の購読を勧誘された。断り切れず3か月間の購読契約をしてしまった。解約したい。

【事例3】

別居の父が亡くなり新聞の解約を申し出ると、「契約が3年残っている」「景品を渡しているから今後1年は購読してもらわないと困る」「こちらには弁護士がいる」などと言われ、解約できない。

訪問販売での契約は、契約書を受け取ってから8日以内はクーリング・オフができます。

新聞の途中解約に関する指針「新聞購読契約に関するガイドライン」では、事例のように「新聞公正競争規約の上限を超える景品類の提供があったとき」や「購読者

の死亡、購読が困難になる病気・入院・転居など、解約が合理的だと考えられるとき」、また「不適切な勧誘による契約」「基準を超える長期間の契約」「認知症など判断力不足の状態での契約」「本人や配偶者以外の名前での契約」「未成年者の契約」の場合、解約の申し出に直ちに応じるべきとしています。該当する場合は、このガイドラインに基づいて解約交渉が可能です。

さらに、規約の上限を超える景品提供があった場合でも、解約時に景品類の返還を請求してはならないと併せて明記されています。

【消費者へのアドバイス】

- ・突然の訪問には、ドアを開ける前に事業者名や用件を確認し、不要な勧誘であればきっぱりと断り、「帰ってください」と伝えましょう。
- ・契約する場合は今後の健康・経済状態を考慮し、必要以上の長期間や数年先から購読開始となるような契約は避け、契約内容をよく確認して控えを保管しましょう。

困ったときの相談窓口は…

消費者ホットライン

☎188（188泣き寝入り）と覚えてください

埼玉県消費生活支援センター熊谷

☎048・524・0999

役場『消費者相談窓口』

☎76・5133（農林商工課内）

みさと文芸

俳句と短歌を募集中！
毎月5日までに総務課へお届けください

短歌

石段を踏みしめ登る こんびらさん 讃岐富士あり 眺めは良好
（下見玉） 原田 淳子

下水道 美里の処理場 五ヶ所あり 安心なれど 不安は消えず
（中里） 有馬 康博

白銀に輝きながら 木蓮の 蕾朝の 空にむきおり
（中里） 有馬 千代

春風に歌い 北風に震えて 髪ふり乱す 碧き竹林
（駒衣） 丸山 好子

へばりつき 小さな茎に 蕾もち 健気に咲いた 冬知らずの花
（大也） 清水ミヨ子

寒ゆるみ 日差しやわらか ぼつこりと 春の気配の 今日のうちれしさ
（大也） 小林カツ子

初釜に 晴着まといて 集いたり 宴歓喜に 輝きの顔
（駒衣） 福島恵美子

俳句

野遊びの子の手に 小さき 虫眼鏡

飯野佳代子

したり顔の孫ラグビー 初トライ

飯尾 君江

俳句・短歌の投稿には、住所・氏名・連絡先・ふりがな等を必ず明記してください。



指定ごみ袋のデザインが変わります

ごみ収集所にごみを出す際に使用する児玉郡市共通認定袋（指定ごみ袋）が新しくなります。児玉郡市内の市町のマスコットキャラクターがデザインされるほか、「燃えるごみ」「燃えないごみ」の文字が5か国語で表記され、外袋には、ごみの分け方・出し方や収集日がわかる「児玉郡市ごみ分別アプリ」がダウンロードできる二次元コードが追加されます。

▼iOS用



ごみ分別アプリ

▼Android用



※「ごみ分別アプリ」は左のQRコードからもダウンロードできます！ぜひ、ご活用ください。

※新しいデザインのごみ袋は、令和7年度から製造され、取扱店にて順次販売されますが、従来の指定ごみ袋も引き続き利用できます。

【認定袋の製造について】

児玉郡市共通認定袋を製造するためには、製品が規格に適合している旨の認定が必要となります。申請方法などにつきましては、問合せ先までご連絡ください。



※燃えないごみの袋、とって付きの袋も同様のデザインとなります。

問合せ＝児玉郡市広域市町村圏組合 小山川クリーンセンター ☎22-8200

住宅用火災警報器の設置調査を行います

全ての住宅で義務化となっている住宅用火災警報器の設置状況調査を行います。消防職員が無作為抽出によりお宅を訪問し、玄関先もしくはインターホン越しで聞き取り調査を行いますので、皆さまのご協力をお願いします。※住宅内へ入ることは一切ありません。



■調査期間

4月28日(月)～5月21日(水)

■調査内容

- ①住宅用火災警報器の設置の有無
- ②住宅用火災警報器を設置している場合は設置の場所と経過年数
- ③住宅用火災警報器の点検（作動確認）の有無と結果

※不適正な訪問販売や電話勧誘などが増加しています。消防署や役所の職員が個人宅を訪問し、住宅用火災警報器や消火器の販売などを行うことはありません。これらの悪質な業者にはご注意ください。

問合せ＝児玉郡市広域消防本部 予防課 ☎24-8392

余熱利用施設「湯かっこ」の指定管理者について

児玉郡市広域市町村圏組合立余熱利用施設「湯かっこ」の第5期指定管理者が次のとおり決まりました。

【指定管理者】 本庄市朝日町3-22-4

清香園・東京ドームスポーツ共同体 代表（株）清香園 代表取締役 阪上 清之介

【指定期間】 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

問合せ＝児玉郡市広域市町村圏組合 ☎27-2241



美里町指名競争入札結果

(令和7年2月21日開札)

※各表の一番上の業者が落札者です。
入札結果の詳細については、町ホームページをご覧ください。



町道2級13号線 道路改良工事

工事場所：美里町大字円良田地内
予定価格：26,547,000円(消費税除く)
契約額：24,860,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
(株)清水組	22,600,000円
(有)若山建設	23,390,000円
内藤建設工業(株)	23,500,000円
真下建設(株)	23,580,000円
長谷川建設(株)	23,900,000円
(株)関口組	24,050,000円

美里町ハイキングコース(虎ヶ岡城址線)整備工事

工事場所：美里町大字円良田地内
予定価格：24,900,000円(消費税除く)
契約額：23,760,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
(有)若山建設	21,600,000円
(株)関口組	23,770,000円
真下建設(株)	24,100,000円
内藤建設工業(株)	25,000,000円
長谷川建設(株)	25,090,000円
(株)清水組	一抜け

耐震性貯水槽設置工事

工事場所：美里町大字円良田地内
予定価格：12,540,000円(消費税除く)
契約額：13,750,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
(有)田島建材	12,500,000円
(有)島崎建材工業	12,555,000円
(有)柴崎建設工業	12,660,000円
(有)久米組	12,800,000円
(株)sunakenn	12,840,000円
(有)若山建設	12,900,000円
(株)清水組	辞退

道路パトロール業務委託

履行場所：美里町内全域
予定価格：924,000円(消費税除く)
契約額：957,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
(株)清水組	870,000円
(有)島崎建材工業	875,000円
長谷川建設(株)	900,000円
(有)柴崎建設工業	920,000円
(株)sunakenn	940,000円

一般廃棄物・資源物収集運搬業務委託

履行場所：美里町内全域
予定価格：27,700,000円(消費税除く)
契約額：29,370,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
児玉清掃(株)	26,700,000円
(株)サニタリーセンター	34,960,000円
(株)第一総業	35,550,000円
(株)清香園	36,800,000円

広報みさと・広報みさとお知らせ版・美里町くらしの情報カレンダー作成業務

履行場所：美里町大字木部323番地1
予定価格：7,912,300円(消費税除く)
契約額：6,344,404円(消費税含む)

業者名	入札価格
山進社印刷(株)	5,767,640円
(株)文林堂印刷所	6,084,388円
朝日印刷工業(株) 埼玉営業所	8,354,100円
(株)太平洋印刷所	8,932,200円
大屋印刷(株)	辞退
(有)埼玉平版飯田印刷所	辞退
たつみ印刷(株)	無効

美里町議会会議録作成業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1
予定価格：1,861,000円(消費税除く)
契約額：2,006,400円(消費税含む)

業者名	入札価格
(株)会議録センター	1,824,000円
(株)会議録研究所 埼玉営業所	2,165,500円
(株)ぎじろくセンター 東京営業所	2,235,000円
(株)東北議事録センター	2,346,500円
(株)大和速記情報センター	2,500,000円

小中学校一般廃棄物収集運搬業務委託

履行場所：美里町大字駒衣地内外
予定価格：1,630,000円(消費税除く)
契約額：1,738,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
児玉清掃(株)	1,580,000円
(株)サニタリーセンター	1,970,000円
(株)東庄	2,390,000円
(株)第一総業	2,420,000円
(株)清香園	2,530,000円



美里町一般競争入札結果

(令和7年2月21日開札)

下水道事業処理施設維持管理業務委託

履行場所：美里町大字広木地内外

予定価格：17,064,000円(消費税除く)

契約額：17,930,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
川本技研工業(株)	16,300,000円
(株)東環エンジニアリング	17,200,000円
(株)ヤマト 東松山営業所	18,000,000円

庁舎警備業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1

予定価格：1,200,000円(消費税除く)

契約額：1,089,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
富士防災警備(株)	990,000円
セコム(株)	2,158,800円

美里町立小中学校給食調理業務委託

履行場所：美里町大字駒衣地内外

予定価格：175,130,000円(消費税除く)

契約額：179,300,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
東京ワックス(株) 本庄営業所	163,000,000円

美里町水道事業配水管布設工事等設計業務委託

履行場所：美里町大字関地内外

予定価格：12,470,000円(消費税除く)

契約額：8,800,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
(株)東洋設計事務所 埼玉出張所	8,000,000円
新日本設計(株) 関東事務所	10,570,000円
(株)日本水道設計社 さいたま営業所	13,100,000円
サンコーコンサルタント(株) 北関東支店	13,570,000円

公営企業会計支援業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1

予定価格：4,008,000円(消費税除く)

契約額：3,617,900円(消費税含む)

業者名	入札価格
(株)港公会計	3,289,000円
税理士法人TMS 練馬事務所	3,480,000円
(株)フリーフライト	3,600,000円

小・中学校複合機賃貸借

納入場所：美里町大字駒衣地内外

予定価格：3,327,273円(消費税除く)

契約額：1,848,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
(株)雄飛堂 熊谷支店	1,680,000円
五幸事務機(株)	3,323,550円

シルバー人材センター新規会員募集中！

「地域貢献で生きがい発見！」「健康でメリハリ習慣を」など、皆さんの知識や経験を活かしてみませんか？

シルバー人材センターでは、民間企業や一般家庭・公共団体からのご依頼を請け、会員のかたへご案内しています。



会員の条件

- ・原則60歳以上
- ・健康で働く意欲のあるかた
- ・シルバー人材センターの理念に賛同されたかた

入会説明会のご案内

毎月 第3水曜日と第4木曜日

【令和7年度上期開催日】

- ・4月16日(水)、24日(木)
- ・5月21日(水)、22日(木)
- ・6月18日(水)、26日(木)
- ・7月16日(水)、24日(木)
- ・8月20日(水)、28日(木)
- ・9月17日(水)、25日(木)

【時間】午前10時30分～【場所】遺跡の森館（事務局内）

問合せ＝美里町シルバー人材センター ☎76-5430

グループ応募大歓迎！

4月6日(日)から15日(火)は、 春の交通事故防止運動期間です！

自動車や自転車に乗るときは、周囲の安全を確認して走行しましょう。

特に、見通しの悪い交差点を通過するときは、停止または停止可能な速度で進行して、周囲の安全確認をしましょう。

問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115



入場無料！

『ミムリン音楽祭』の開催

【日時】4月19日(土) 午後1時30分開演
(午後1時開場)

【場所】美里町遺跡の森館ホール

【出演】みさとことの会、コールみさと、彩の響 室内楽団、カナリアの会、男声合唱団
東海、美里中学校吹奏楽部

【問合せ】実行委員長 根岸 ☎76-1818



農林商工課・農業委員会からのお知らせ

問合せ＝農林商工課 農政推進係・農業委員会事務局

☎ 76-5133

堆肥の施用・保管にはルールがあります

町では、農地などへの堆肥などの不当な大量投与を防止するため、堆肥などの施用・保管に関して必要な事項を定めています。

【堆肥の施用・保管に関する届出】

左記基準を超える堆肥を施用または保管する場合は、30日前までに届出が必要となります。

【堆肥の施用】

◎農用地（果樹園を除く）

- ・木質系の土壌改良資材
「1作につき20t」かつ「10aあたり100m³」または「敷き均し厚10cm」
- ・木質チップ（木くずを切断し、破碎し、または粉碎したもの）
「1作につき20t」かつ「10aあたり150m³」または「敷き均し厚15cm」
- ・右記以外の肥料など
「1作につき20t」かつ「10aあたり20t」

◎果樹園

- ・木質系の土壌改良資材、木質チップおよび右記以外の肥料など

◎森林

- ・木質系の土壌改良資材
「1作につき20t」かつ「10aあたり150m³」または「敷き均し厚15cm」
- ・右記以外の肥料など
「5t」かつ「1haあたり500m³」

【堆肥の保管】

◎農用地

- ・木質チップ
保管場所1か所につき「20t」
- ・右記以外の肥料など
保管場所1か所につき「50t」

◎森林

- ・木質系の土壌改良資材
「5t」かつ「1haあたり5t」
- ・右記以外の肥料など
「5t」かつ「1haあたり500m³」

堆肥を施用する際は

家畜ふん尿や木質チップなどを原料とする堆肥の大量施用は、悪臭や衛生害虫（ハエ、ヤスデなど）の発生原因となります。施用の際は、次

の点にご注意ください。

- ①よく腐熟した堆肥を施用すること
- ②施用後は、臭気の飛散を抑えること（速やかに耕起する、しっかりと覆土する）
- ③栽培する品目などに応じて、適正な施用量とすること

農地の賃借について

令和7年3月末で、農業経営基盤強化促進法による農地の権利移動（相対契約）は廃止されました。

令和7年4月1日以降に契約期間が終了した後の農地の賃借方法は、原則、農地中間管理事業による農地の賃借になります。

農地中間管理事業とは、埼玉県農林公社（農地中間管理機構）が中間的な受け皿となり、農地を所有者から借りてそれを貸し付けることで地域の担い手に農地を集約する事業です。

事業を利用される場合は手続きが必要ですので、農林商工課または農業委員会事務局へご相談ください。

令和7年度の

経営所得安定対策について

米・麦・大豆などについて、需要

に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得の向上などにより、農業経営の安定を図るため、この対策に加入しましょう。

【加入方法】

4月に郵送にて配布予定の営農計画書に作付計画を記入して、農林商工課に申請してください。

【対策の内容について】

1 水田活用の直接支払交付金

食糧自給率向上に向けて、水田を有効活用して戦略作物を生産する農業者に対して支援を行います。

※戦略作物：麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米

①対象者

販売目的で、戦略作物を生産する農業者等

②交付単価

▼麦、大豆、飼料作物

▽3万5千円／10a

▼WCS用稲

▽8万円／10a

▼加工用米

▽2万円／10a

▼飼料用米、米粉用米

▽標準単価8万円（収量に応じ、5万5千円～10万5千円／10a）（飼料用米の一般品種について、令和7年度については標準単価7万円／10a（収量に応



環境にやさしい営農活動に取り組む農業者のかたへ

- じ、5万5千円～8万5千円／10a）となります。）
- ※その他、地域の特色ある産品を支援する産地交付金などがあります。
- ## 2 畑作物の直接支払交付金
- 畑や水田において、麦、大豆、そば、なたねなどを販売目的で生産する農業者に対して支援を行います。
- ### ①対象者
- 販売目的で対象作物を生産する農業者で、認定農業者、集落営農または認定新規就農者
- ### ②数量払い交付単価
- 数量払いの交付単価は、課税事業者と免税事業者で異なります。詳しくは、営農計画書に同封予定のパンフレットをご確認ください。
- ### ③面積払い交付単価
- 当年産の作付面積に応じて、数量払いの内金として交付されます。
- 面積払いの単価…2万円／10a
〔そば〕は1万3千円／10a）
- 米価は、産地銘柄ごとの需給バランスによって形成されており、農業者が、市場動向や自らの販売実績などを踏まえ、どの作物をどれだけ生産し、誰にどのように販売するのかわかるという戦略に基づいて主体的に取り組むことが重要です。

化学肥料・農薬の使用を減らした農業などの環境にやさしい営農に取り組む農業者に対し、国・県・町が補助金（環境保全型農業直接支払交付金）を交付します。

【対象者】

有機農業に取り組む農業者などで構成される団体

【対象となる取組み】

①緑肥などを作付し、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減させた取組み（カバークロップ）

②畝間に麦類などを作付し、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減させた取組み（リビングマルチ）

③有機農業の取組み など

【交付単価】

10aあたり1万2千円以内

※申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付額が減額されることがあります。

【申請期限】

5月8日(木)

水田の給水栓管理について
※清掃・点検はお早めに

4月下旬から農業用パイプラインでの通水が始まります。
給水栓の劣化やゴミの詰まりによ

り、水が止まらなくなることがあります。

通水前に各自、清掃・点検を実施しましょう。

※給水栓の各部品については、農林商工課までお問い合わせください。

美里町認定農業者支援事業について

対象者 Ⅱ認定農業者で、現在の経営規模の拡大と生産性向上を図り、引き続き5年以上農業経営を行うことが見込まれるかた

補助対象経費 Ⅱ新規作物・生産性向上などに必要な設備や機械、種苗購入に要する経費

補助率 Ⅱ補助対象経費の2分の1

※限度額50万円となります。

※申請は、1人1回限りです。

申請場所 Ⅱ農林商工課 農政推進係窓口

※補助要件については、必ず事前にお問い合わせください。



令和7年度埼玉県食品表示調査員の募集について

日頃の買物をとおして食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告いただけるかたを募集しています（年間20店舗程度）。詳しくは、県ホームページをご覧ください。



県ホームページ
QRコード

対象＝県内在住で令和7年4月1日時点で18歳以上のかた

任期＝令和7年6月～令和8年3月

謝金＝5,000円（年間上限額で、交通費の支給はありません。）

定員＝100名（選考）

申込方法・期限＝4月18日(金)(必着)までに郵便、FAXまたは県のホームページから電子申請

問合せ＝埼玉県 農林部 農産物安全課

☎048-830-4110 FAX048-830-4832



国を守る、公務員

自衛官募集

自衛隊埼玉地方協力本部では、次の要領で自衛官を募集します。

第1回一般曹候補生

応募資格 18歳以上33歳未満の

た（採用予定月の1日現在）

受付期間 5月7日(水)まで

試験期日 ①【1次】5月17日(土) 26日(月)のうち指定される日

②【2次】6月14日(土) 29日(日)のうち指定される日

合格発表 ①【1次】6月5日(木)

【最終】7月31日(木)

入隊時期 令和8年4月

その他 一部期日などに変更がある場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部

熊谷地域事務所

☎ 048-522-4855



児玉警察署からのお知らせ

埼玉県警察官募集

(第1回試験)

次の要領で警察官を募集します。

試験区分 ①Ⅰ類 大学を卒業した

たは令和8年3月までに卒業見込みのかたで、平成2年4月2

日以降に生まれたかた（34歳まで） ②Ⅱ類 Ⅰ類に該当しな

いかたで、平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ

れたかた（18歳 34歳）

受付期間 4月16日(水) 午後5時まで

試験日 5月11日(日)

その他 昨年度の試験より教養試験問題出題分野が削減され、問題数も削減されました。

問合せ 児玉警察署

☎ 72-0110

埼玉県警察採用センター

☎ 0120-373514

【広告】内容は直接広告主へ

【広告】内容は直接広告主へ

戸籍の窓口（敬称略）

この欄に掲載を希望されるかたは、届出時に住民保険課へお申し出ください。

2月16日～3月15日申出分 ※行政区順

お誕生おめでとう

名 前	保護者	行政区
いわかみ 岩上 千紘	夕奈	北十条
かなもり 金森 紺奈	祐樹	駒衣
やまだ 山田 こはる	和希	木部

お悔やみ申し上げます

名 前	年 齢	行政区
大塚 澄子	84	関
中沢 英雄	89	関
町田 覚子	96	北阿那志
福島 ユウ	89	小茂田
瓜田 忠治	92	広木
岡崎 修	69	甘粕
畔蒜 君江	71	木部
片山 昭子	91	古郡
清水 正男	87	大仏
高橋 章	77	大仏

3月1日現在の人口と世帯

()内は前月比です。

外国籍のかた234人も含みます。

人口	10,672人	(-7人)
男	5,398人	(-8人)
女	5,274人	(+1人)
世帯	4,582戸	(-2戸)

人口増減内訳

出生	転入	死亡	転出
6	27	25	15

戸籍に氏名のフリガナが記載されるようになります。



氏名のフリガナの届出は
令和7年5月26日から
できるようになります。

本籍地の市町村長から皆様へ、
氏名のフリガナに関する情報を
通知いたします。

マイナポータルでオンライン届出も可能

制度の詳細はこちら 法務省民事局 戸籍 フリガナ

警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんがよく知っている「110番」。

もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」です。

緊急ではないが警察に相談したいことがある、という場合は『#9110』へ。

※24時間受付（夜間および土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。）

■プッシュ回線：#9110

■ダイヤル回線：☎048-822-9110

○大人の救急電話相談・小児救急電話相談 （全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施）

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■相談時間＝毎日24時間

■電話番号＝#7119 ☎048-824-4199

（ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合）

※次の番号からも電話をかけられます。

○小児救急電話相談 #8000

または ☎048-833-7911

※利用上のお願い

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえご利用ください。

■問合せ＝埼玉県保健医療部医療整備課

☎048-830-3559

○医療機関情報の問い合わせ（24時間）

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、児玉郡市広域消防本部指令課（☎24-1119）で医療機関の情報をご案内します。

○在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

休日の急患診療は、郡市内医療機関が輪番で行っています。

月 日	医療機関名	電話番号
4月6日(日)	池田レディースクリニック	☎22-2048
4月13日(日)	彩の丘クリニック	☎71-7166
4月20日(日)	あたご山クリニック	☎22-8733
4月27日(日)	彩 北 病 院	☎21-0111
4月29日(火・祝)	黒岩整形外科医院	☎34-0551
5月11日(日)	恵 南 ク リ ニ ッ ク	☎24-0008

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してから受診してください。

○休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本庄市児玉郡医師会医師により本庄市保健センター内の休日急患診療所で行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診 察 日 日曜日・祝日

診療時間 午前9時～午後4時（正午～午後1時除く）

※発熱外来も行なっています。

午後7時～10時（受付：午後9時45分まで）

住 所 本庄市北堀1422-1（本庄市民文化会館隣）

○平日夜間診療

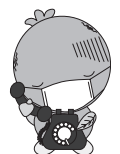
毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療日時 毎週木曜日 午後8時～10時

（受付：午後9時45分まで）

※木曜日が祝日にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。





雨の日など、図書館に来館する際や車から移動する時などに、本・雑誌・資料などが濡れないようにご注意ください。

森の図書館だより

新しい本を紹介します。

一般書

わいきよくずみ

『歪曲済アイラービュ』 WAIKYOKUZUMI I LOVE YOU
住野 よる / 著 新潮社



底辺 YouTuber が生配信で予告したのには「世界滅亡」。嘘か真か一切不明。だが同じように終末を確信した者たちは、最後の行動に出る。彼らがなりふり構わず向かった先は-。『小説新潮』掲載に書き下ろしを加え単行本化。

『世界の朝ごはん』66カ国の伝統メニュー
WORLD BREAKFAST ALLDAY/監修 パイインターナショナル/編著 パイインターナショナル



フランスのクロワッサン、アメリカのエッグベネディクト、中国の白粥…。朝ごはんには文化や歴史が詰まってる！ 世界66カ国167種類の伝統メニューを、各国の朝の風景とともに紹介する。

せつむおうらい
『雪夢往来』

木内 昇 / 著 新潮社

ふるさと越後が江戸で知られていないと悟った鈴木牧之。彼の書いた『雪話』は山東京伝の目に留まり、出版へと動き始めるが…。名著「北越雪譜」が世に出るまでの風雪と虚々実々の江戸出版界を描く。『小説新潮』掲載を書籍化。

『GDPで日本を超えた！のんびり稼ぐドイツ人の幸せな働き方』
長く休んで、短く働き、多く稼ぐ。超時短国家の秘密
熊谷 徹 / 著 ぱる出版

ドイツ人たちは日本人よりも短く働いて、日本人よりも多く稼ぐ。仕事をするとときに能率や効率性を重視し、無駄な会議、十分な見返りが期待できない仕事を嫌うドイツ人の働き方を、ドイツ在住ジャーナリストが解説する。

児童書

『それゆけ！ばあちゃんぐんだん！』

ジュディス・カー / 作 木坂 涼 / 訳 好学社



いちばん若くて82歳。元気でパワフルばあちゃんぐんだん、ただいま参上！ 困っている人がいたらすぐにかけつけます。さてさて今日の事件はなにか？ ジュディス・カーが晩年に描いた、だれもが笑顔になれるたのしい絵本。

『まさきの虎』

濱野 京子 / 作 こうの 史代 / 絵 童心社



ふいに頭に浮かぶ、まさきくんの笑顔。でも、もう二度と会うことはできない。5年ぶりに戻った、リアス式海岸の海と緑の町で、真莉愛は東日本大震災で失われた命と向き合うことになり…。

『おばけずし』

荻田 澄子 / 作 柴田 ケイコ / 絵 金の星社

おばけでもいいから来てくれないかなあと、ひまなお寿司屋さんがつづやくと本当におばけがやって来た！ おばけにお寿司を握ってあげると、おばけは大喜び。お礼におばけの魚を釣ってきて…。

『みんなが知りたい！不思議な「カビ」のすべて』
身近な微生物のヒミツがわかる

細矢 剛 / 監修 メイツユニバーサルコンテンツ

カビはどこからやってくるの？ カビが食べ物をおいしくするって本当？ 菌類の中でもカビに注目し、カビの形態や働き、身近に存在する種類、有益・有害な面などについて、豊富なビジュアルでわかりやすく解説。

〔引用〕 T R C 株式会社図書館流通センター

問合せ＝森の図書館 ☎75-2055

開館時間 平日：午前10時～午後6時 土日祝日：午前10時～午後5時

※休館日…毎週月曜日、4月30日(水)【整理日】



ホームページ
QRコード

児玉警察署からのお知らせ 空き巣・強盗に注意！！

県内では、一戸建て住宅や集合住宅を対象とした侵入窃盗、強盗事件が発生しています。被害に遭わないため、防犯対策を見直し、以下の対策を検討してください。

- ・ 在宅している時も戸締りを徹底。
- ・ 訪問者はドアスコープやカメラ機能付きインターフォン等で確認。
- ・ ドアを開ける時はドアストッパー等を利用。
- ・ 多額の現金を自宅に保管しない。
- ・ 外出時、就寝時は、窓や玄関等を確実に施錠する。
- ・ 窓に補助錠や防犯フィルムを取り付ける。
- ・ 防犯カメラやセンサーライト等を設置。



※児玉警察署では不用品買取業者のアポなし訪問や悪質な屋根修理業者等の情報が数多く寄せられています。特に個人情報については安易に回答をすることなく、不要な場合はしっかりと断り、相手が帰らないような場合にはすぐに警察に通報してください。

問合せ＝児玉警察署 ☎72-0110



ワンポイント
手話講座 (265)

～ 相撲 ～

張り手をイメージする



お手軽クッキング 288

切り干し大根とちくわの梅和え



材 料 (4人分)

切り干し大根 (乾燥)	30g
カットわかめ (乾燥)	4g
きゅうり	1本
塩	少々
ちくわ	2本
梅干し	4個
① いりごま	小さじ4
めんつゆ(ストレート)	大さじ2
② オリーブ油	大さじ1

1人当たり

エネルギー	塩分
94kcal	2.9g

作り方

- ① わかめは水で戻す。切り干し大根は、よくもみ洗いをした後、沸騰したお湯で軽く茹でる。きゅうりは千切りにし塩を振る。
- ② ちくわは縦半分に切り斜め切りに、梅干しは叩いて刻んでおく。
- ③ ①の水気を絞り、②・④を加え和える。
※時間をおくとより味が馴染みます。

協力：美里町食生活改善推進員連絡協議会

※食改会員さんを募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】住民保険課 健康推進係 ☎76-2855



各広場・健診のお知らせ

会場：保健センター

担当：こども未来課 ☎76-2277

イベント	対 象	日 程	時 間	内 容 [持ち物]
マタニティ広場	町内在住の妊婦・夫 (パートナー) のかた (妊婦体験もできます)	4月23日(水)	午後1時30分～ 3時	お産の流れ・妊娠中の栄養 [母子健康手帳、ママパパ学級テキスト]
あかちゃん広場 (母乳相談は予約制)	町内在住の生後6か 月頃までのお子さま と保護者	4月17日(木)	午前10時～ 11時30分	ベビーマッサージ・発達を促す遊び [母子手帳、バスタオル、水分補給できるもの]
		5月22日(木)		離乳食のお話・赤ちゃんのやさしいヨガ [母子手帳、バスタオル、水分補給できるもの]
どれみ広場	町内在住の3歳頃まで のお子さまと保護者 (未就園児も可)	4月7日(月) 4月21日(月)	午前10時～ 11時30分	親子で音楽にあわせて遊ぶリトミック♪ 簡単なおもちゃ作製や絵本タイムもあり ます！ [汗拭きタオル、水分補給できるもの]
		5月12日(月) 5月26日(月)		
親子あそび広場	町内在住の3歳頃まで のお子さまと保護者 (未就園児も可)	4月16日(水)	午前10時～ 11時30分	親子で体を動かして遊ぶ教室です。心も 身体もリフレッシュしましょう！ [汗拭きタオル、水分補給できるもの]
		5月7日(水)		
健幸スマイル スタジオ	町内在住の3歳頃まで のお子さまと保護者 (お子さまの参加も可)	4月30日(水)	午前10時～ 11時30分	[運動・相談・交流] を組み合わせた教室 [歩数計、汗拭きタオル、水分補給できる もの]
		5月21日(水)		
育児・母乳相談 所要時間30分程 度(3日前まで に要予約)	町内在住の乳幼児・ 妊婦・夫(パート ナー)・育児協力者	4月3日(木)	午前10時～ 11時30分	計測・栄養・母乳相談など育児に対する 相談。母乳相談時、沐浴・オムツ交換・ 抱っこデモもできます！ [母子手帳、バスタオル、フェイスタオル 2枚(母乳相談時)]
		5月8日(木)		

※各回先着20組の予約制とします。

申込みは各広場の開催前日までとなります。担当のこども未来課へお電話ください。

乳児健診

日 程＝①4月25日(金) ②5月16日(金)

対象児＝①令和6年4月・6月・9月・12月生まれ
②令和6年5月・7月・10月、令和7年1生まれ

内 容＝身体計測、内科診察、育児相談など

1歳6か月児健診

日 程＝5月23日(金)

対象児＝令和5年8月～10月生まれ

内 容＝身体計測、内科診察、歯科診察、フッ素塗布、
ブラッシング指導、育児相談など

3歳児健診

日 程＝4月11日(金)

対象児＝令和3年9月～11月生まれ

内 容＝身体計測、内科診察、目の屈折検査、
歯科診察、フッ素塗布、ブラッシング指導、
育児相談など※時間や持ち物などの詳細については、個別にお送り
する通知をご覧ください。
健診実施日の1か月前頃に送付します。

★母子健康手帳の交付手続きは、予約をお願いします。こども未来課(☎76-2277)へお電話ください。

美里町第2号のチームオレンジが誕生しました！

認知症カフェとして、認知症に関する地域の啓発を図るために活動している「ひまつぶしカフェ（北阿那志）」から美里町第2号の“チームオレンジ※”が誕生しました！！

これからも、地域の認知症のかたや家族が安心して暮らしていけるよう「認知症になってもくらしやすいまち」を目指してさまざまな活動に取り組んでいきます。



※チームオレンジとは、「認知症の人、家族の希望や悩み、身近な困りごとなど」に近隣の認知症サポーターがチームを組み、早期からの支援を行う取り組みです。

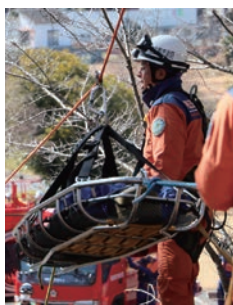
消防・防災フェスタ in 美里町遺跡の森総合公園が開催されました！

3月2日(日)、遺跡の森総合公園を会場に「消防・防災フェスタ in 美里町遺跡の森総合公園」を美里町と児玉郡市広域消防本部、児玉郡市防火安全協会の共催で開催しました。

このイベントは、消防・防災に関する展示や体験コーナーを通じて、参加者の防火・防災に対する意識を高めていただくことや消防団の活動PRを目的に開催しました。

消防車両の展示や火災予防ポスター展およびぬりえ展、119番通報体験、消防団による放水体験のほか、スタンプラリーや同時開催したコミュニティまつりなど、子どもから大人まで幅広い世代のかたに多くのイベントを楽しんでもらうことができました。

初開催のイベントでしたが、当日は想像以上の大盛況でイベントを終了することができました。ご来場いただきました皆さまありがとうございました。





6月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの
受け付けをしています。
4月30日(水)までに総務課へ☎連絡を！

せきね わたる
関根 渉 (広木)

(令和6年4月24日生)

渉が産まれてから毎日、とび
きり可愛い君の笑顔に癒されて
ます。渉の笑顔がこれからも続
きますように。



ミムリンの町 音楽コンサートが開催されました♪

3月16日(日)、遺跡の森館ホールにて『ミムリンの町音楽コンサート』が開催されました。

出演したのは、熊谷市出身のピアニスト森田義史さん。ヴィヴァルディ作曲「春」(ピアノソロ版)、シュトラウス2世作曲「美しく青きドナウ」など春の訪れを感じさせる曲を披露し、来場者を魅了しました。

また、町内在住の小学生から中学生までの未来のピアニスト12名は、緊張の中、素晴らしい演奏を披露しました。来場者はスタインウェイグランドピアノの美しい音色に耳を傾け、出演者へ大きな拍手を送っていました。



気分はピアニスト！ 遺跡の森ピアノ試弾会♪

遺跡の森館ホールで、最高のスタインウェイピアノ (モデル：D-274) を思う存分に弾いてみませんか。
お気軽にお申し込みください。

■日 時 5月17日(土)・18日(日)

午前9時～午後5時

■場 所 美里町遺跡の森館ホール

■試弾時間 55分

■参加費 1,000円 (1時間)

■募集人員 各日8名

■申込方法・期間

4月19日(土) 午前8時30分からコミュニティ
センター窓口で直接受付(電話予約不可)
※先着順で、定員になり次第締切ります。

■その他

試弾会の詳細については、
町ホームページをご覧ください。



問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係 (コミュニティセンター内) ☎76-3431